

## 堺市木造住宅耐震診断申請書

昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅が対象です。

年 月 日

堺市長殿

木造住宅の耐震診断を受けたいので、添付書類を添えて下記の通り申請します。

(住宅所有者) 申請者	住所	〒 ー			
	(フリガナ)				
	氏名	生年月日		年 月 日	
	電話番号	( ) ー ※携帯番号でも可			
住宅概要	地番	堺市 区			
	住居表示	堺市 区		<input type="checkbox"/> 住居表示なし	
	住宅種別	<input type="checkbox"/> 戸建住宅	<input type="checkbox"/> 併用住宅 ※店舗等の用途を兼ねる場合は、店舗等の用に供する部分の床面積が延べ床面積の1/2未満のものであることが必要です。		
		<input type="checkbox"/> 共同住宅 ( 戸中 戸入居 ) ( 片廊下型・中廊下型 )	<input type="checkbox"/> 長屋住宅 ( 戸中 戸入居 )		
	借家人	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ※借家の場合は、借家人全ての同意書が必要です。	建築時期	明・大・昭 年 月	
	規模	地上 ( ) 階 地下 ( ) 階 延べ面積 ( ) m <sup>2</sup>			
構造	<input type="checkbox"/> 木造のみ ( 在来軸組構法・枠組壁構法 ) <input type="checkbox"/> 非木造部分有り				
添付書類 右記のいずれか一つ	<input type="checkbox"/> 固定資産税納税通知書及び課税明細書 ※最新のものが必要です。				
	<input type="checkbox"/> 家屋の固定資産評価証明書 ※区役所市民課で発行された証明書に、市役所本館8階税務サービス課で「構造」と「種別」の追記を発行日中に受けてください。				
	<input type="checkbox"/> 建築物の登記記録全部事項証明 ※記載されている住所が現住所と異なる場合は、住民票が必要です。				

【注意事項】・丸太組構法や木造プレハブ工法(建築基準法38条認定を受けたもの等)の住宅は対象外です。

・過去に堺市の耐震診断補助や無料耐震診断を受けた建物は申請できません。

耐震診断の結果、地震による倒壊の恐れがあった場合に対策工事を行う予定はありますか？

1. 耐震改修工事 2. 解体工事 3. 未定

耐震診断を申し込んだきっかけは何ですか？(複数回答可)

1. 広報さかい 2. 市のパンフレット 3. 市のホームページ 4. 新聞やテレビの報道
- 
5. SNS ( Twitter・Facebook ) 6. 家族や親戚の勧め 7. 町内や近所の口コミ
- 
8. 区民祭り等のイベント 9. 業者の勧め(会社名 ) 10. その他

申込先

堺市役所高層館13階 建築防災推進課

【電話番号】 072-228-7482  
【FAX】 072-228-7854  
【受付時間】 平日9:00~12:00  
12:45~17:30

受付印

※郵送、電話、FAX、メールでの申込受付はしていません。